

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
パーソナルコンピュータ及びサーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	4010001049866	パーソナルコンピュータ他は、当初の借入期間満了後も支障なく稼働していることから、再借入を検討し調査を行った結果、明らかに市場価格よりも低価格で同者から借入できることが判明したため。 （会計法第29条の3第4項）	8,475,687	8,475,687	100.0%	-				
パーソナルコンピュータ及びサーバ等の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	6010701025710	本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	4,531,450	4,531,450	100.0%	-				
CADシステムの賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	リコーリース株式会社 東京都千代田区紀尾井町4-1	7010601037788	CADシステムは、当初の借入期間満了後も支障なく稼働していることから、再借入を検討し調査を行った結果、明らかに市場価格よりも低価格で同者から借入できることが判明したため。 （会計法第29条の3第4項）	2,060,399	2,060,399	100.0%	-				
CADシステムの保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	日鉄ソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門1-17-1	9010001045803	本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	31,128,097	31,128,097	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
複合機（カラー）の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	3010401026805	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	11,572,956	-	-				単価契約 （契約金額は予定総額）
宮殿装飾用「生け花」	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1-1	8010001027100	諸儀式等に使用される生け花は高水準のものでなくてはならず、また調達数量が多くなる場合にも、迅速かつ的確に応えられる業者であることが不可欠なため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	5,198,925	-	-				単価契約 （契約金額は予定総額）
事務機ほかの賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	広友サービス株式会社 東京都港区赤坂1-4-17	3010401009875	当該者と締結していた賃貸借契約について、履行満了日以降も継続使用を行うに当たり、当該者は、現契約と同額の単価による契約が可能であり、また請負事業者が変わる際の賃貸借物件の移動経費が生じないため。 （会計法第29条の3第4項）	3,693,228	3,693,228	100.0%	-				
片袖机ほかの賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	広友サービス株式会社 東京都港区赤坂1-4-17	3010401009875	当該者と締結していた賃貸借契約について、履行満了日以降も継続使用を行うに当たり、当該者は、現契約と同額の単価による契約が可能であり、また請負事業者が変わる際の賃貸借物件の移動経費が生じないため。 （会計法第29条の3第4項）	11,385,000	11,385,000	100.0%	-				
カラー写真用自動現像装置の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	N&Fテクノサービス㈱ 東京都調布市柴崎1-67-1	5010701016140	当該者は対象機器の製造メーカーから唯一の保守対応業者であることが証され、当該業務の認可を受けている。このことから、実績に基づく信頼性を保持し、かつ当該業務を熟知した唯一の事業者であることが認められるため。 （会計法第29条の3第4項）	1,793,783	1,793,783	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
行財政情報サービス「i JAMP」利用料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	行財政情報サービス「i JAMP」の提供は、当該者のみが行っているため。（会計法第29条の3第4項）	1,320,000	1,320,000	100.0%	-				
宮内庁における郵便の業務（信書に係るものであって料金を後納にするもの）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	日本郵便株式会社銀座局 東京都中央区銀座8-20-26	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかなく競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	2,659,721	2,659,721	100.0%	-				単価契約（契約金額は予定総額）
新聞（朝日新聞ほか）の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	丸の内新聞株式会社 東京都中央区日本橋石町4-3-11	1010005001594	本件は各新聞社が発行する新聞の購入に関する契約であるところ、新聞の購入については「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に基づき、「新聞業における特定の不正取引方法（平成11年公正取引委員会告示第9号）」において、新聞の値引きの禁止などが定められており価格面での競争の余地がない状況がある。また、新聞の納入者は地区ごとに決められており、宮内庁（千代田地区）の場合、丸の内新聞株式会社に限定されるため。（会計法第29条の3第4項）	3,226,830	3,226,830	100.0%	-				単価契約（契約金額は予定総額）
テレビ放送受信料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	8011005000968	当該テレビ放送は、同協会においてのみ提供されているものであり、放送法第32条第1項の規定により支払い義務があるため。（会計法第29条の3第4項）	2,748,317	2,748,317	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	天沼 儀朗 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,926,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	鈴木 達弥 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,489,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	平井 亮 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,926,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
「小栗判官絵巻」保存修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区富小路通三条上る	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	40,944,959	40,944,959	100.0%	-				
「住吉物語絵巻 下巻」保存修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社修護 東京都荒川区西日暮里2-28-4	4010501032140	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	7,704,598	7,704,598	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「金沢本万葉集」保存修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区富小路通三条上る	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	3,579,829	3,579,829	100.0%	-				
宮殿特高受変電設備その他点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	東芝インフラシステムズ株式会社電機サービスセンター 東京都新宿区西新宿六丁目24番地1号	2011101014084	当該設備は、製造者の設計による独自性の高い設備であるため、機器を設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、同設備に著しい支障が生じる恐れがあるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	10,450,000	-	-				
宮殿ほか空調用自動制御装置点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	アズビル株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	9010001096367	当該設備は、当庁の運転監視環境に合わせて設計された独自性の高い設備であり、設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、空調・熱源設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	13,750,000	-	-				
武蔵陵墓地仮設用機械設備の保守点検ほか業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社宮本工業所 富山県富山市奥田新町12番3号	8230001003186	当該設備は、独自性の高い設備であり、製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	4,510,000	-	-				
須崎御用邸温泉需給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	下田温泉株式会社 静岡県下田市西本郷一丁目7番17号	4080101014490	須崎御用邸が所在する地域における温泉供給の業務は、当該者のみが行っているため。 （会計法第29条の3第4項）	3,044,832	3,044,832	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
J C I S及びコリンズ・テクリス 検索システムの利用	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5丁目2番20号	4010405010556	「CORINS」、 「TECRIS」及び「JCIS」各情報サービスの提供は、当該者のみが行っているため。 （会計法第29条の3第4項）	3,698,095	3,698,095	100.0%	-				
R 3 皇居他土木施設清掃	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	新都市緑化建設株式会社 埼玉県川口市大字西立野556番地の1	3030001075341	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	10,630,510	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
皇居西地区機械設備その他点検保守ほか	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	A L S O Kファンリティアーズ株式会社 東京都千代田区四番町4番2	2010001062433	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	117,370,000	-	-				
宮中諸宴並びに園遊会等の配膳業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社東邦サービス 埼玉県戸田市本町1-3-3-204	7030001022959	職員の配膳業務と連携する必要があるため、個々の配膳知識、技術等及び組織体としての対応能力の高さが求められる。二社は昭和40年代から宮中諸宴等における配膳業務に携わり、業務経験を社内研修で共有・継承することで、安定的かつ継続的な業務履行を実現することにより宮内庁の信任を備えている。二社から派遣される配膳人を欠くことは宮中諸宴等の配膳に支障を及ぼすことになるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	12,043,276	-	-				単価契約 (契約金額は2社合計の予定総額)
			株式会社西東京スタッフ 東京都西東京市南町4-4-2-303	1012701002363					-				
中形菊焼残月の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-22	2010401020081	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	5,143,600	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
正倉院東西宝庫ほか空調及び衛生設備保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和3年4月1日	第一工業株式会社大阪支店 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	10,780,000	-	-				
正倉院電気設備中央監視装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和3年4月1日	東芝インフラシステムズ株式会社関西支社 大阪府大阪市北区角田町8番1号	2011101014084	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,958,000	-	-				
X線分析装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和3年4月1日	スペクトリス株式会社マルバーン・パナリティカル事業部 大阪府大阪市淀川区宮原5丁目1番18号新大阪サンアールセンタービル	3010001020497	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,540,000	-	-				
電子顕微鏡装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和3年4月1日	日本電子株式会社大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中島5-14-5ニッセイ新大阪南口ビル	9012801002438	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,357,400	-	-				
京都仙洞御所ほか管理補助業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和3年4月1日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1	8010005018566	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	18,829,294	-	-	公財	国所管	1	単価契約 (契約金額は予定総額)
産業廃棄物（動物性残渣・動物死体）収集・運搬業務委託	分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 菊池 淳志 栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢6020	令和3年4月1日	富士化学株式会社 東京都西多摩郡瑞穂町二本木433-2	8013101001503	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,320,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度刀剣類保存修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年5月6日	小野 敬博 神奈川県藤沢市辻堂6-9-20	-	本件は、企画競争を業者選定の基準に基づき行った結果、当該事業者の企画書が当庁にとって最善のものと判定されたため。 （会計法第29条の3第4項）	1,560,900	1,560,900	100.0%	-				
「伏見院御文類 第3, 4巻」コピー複製	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年5月10日	株式会社便利堂 京都府京都市中京区新町通竹屋町下る弁財天町302	1130001022475	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	12,320,000	-	-				
普通乗用自動車2個の交換購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年5月13日	トヨタ自動車株式会社 東京都文京区後楽1-4-18	1180301018771	当庁の仕様に基づく特別架装を施した皇室用の車両は、同社のみが製造、直接販売を行っているため。 （会計法第29条の3第4項、特定調達契約に該当）	55,647,445	55,427,446	99.6%	-				
皇居東御苑における来苑者のアメニティ向上と同御苑ガイダンス情報等提供のための検討調査業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年5月20日	株式会社日建設計総合研究所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号	7010001007490	本業務は、令和2年度実施の「皇居東御苑における来苑者のアメニティ向上と同御苑ガイダンス情報等提供のための検討調査業務」の継続業務であり、当該業務を実施した当該者が業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	29,711,000	29,700,000	100.0%	-				
皇居内で使用するガス	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年6月11日	株式会社CDエナジーダイレクト 東京都中央区日本橋室町4-5-1 さくら室町ビル	2010001190770	令和3年7月1日以降のガス供給を調達するため入札を行ったところ、予定価格に達する入札がなく不落となったが、再度の競争入札手続に付す時間的猶予がないため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算会計令第102条の4第3号、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第5号）	(非公表)	71,516,390	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 皇室の名品展 皇室の美—東北ゆかりの品々」展覧会作品梱包輸送等業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年6月24日	日本通運株式会社関東美術品支店 東京都中央区新川1-1-5	4010401022860	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	3,933,600	3,717,120	94.5%	-				
正倉院宝物伎楽面修理事業第3次10カ年計画第9年度「彩色剥落止め工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和3年6月28日	株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区富小路通三条上る福長町113・115・117・118番地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	4,359,762	-	-				
正倉院宝物伎楽面修理事業第3次10カ年計画第9年度「割損・朽損補修工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和3年6月28日	北村謙一 奈良市西包永町3	-	本事業を行うにあたっては、国宝や重要文化財に指定されている古文化財の修理実績および豊富な経験・技術・知識を有する技術者による修理が必要とされる。 当該者は、長年にわたり培われた高度な技術や知識により、「重要無形文化財（螺鈿）保持者」（人間国宝）に認定される等、当代随一の人物である。また、本修理事業開始に先立ち開催された修理委員会において、当該者が修理技術者として各委員より推薦されていることに鑑みれば、本事業を行い得る唯一の者であると認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,971,090	-	-				
高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年7月1日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京都港区芝1丁目7番17号	2010401053420	高濃度PCB廃棄物は、廃棄物処理法やPCB特別措置法において、廃棄物処理法に基づく必要な許可を受けることで、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分を行うことを認めており、現在、当該者以外に高濃度PCB廃棄物処理を行うことのできる業者は存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号及び国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号)	22,765,512	22,765,512	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
御簾の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年7月9日	渡邊みすや 渡邊辰雄 東京都江戸川区春江町2-9-10	-	必要とする製造技法は渡邊みすやのみ保持しているものであり、競争を許さないため。 （会計法第29条の3第4項）	4,592,500	4,592,500	100.0%	-				
グループウェアシステムの保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年7月16日	日鉄ソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	9010001045803	本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	8,814,883	8,814,883	100.0%	-				
新年、天皇誕生日一般参賀につき大型映像設備布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年8月5日	株式会社ムラヤマ 東京都江東区豊洲3丁目2番24号	5010001007765	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	20,671,904	-	-				
高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年8月23日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京都港区芝1丁目7番17号	2010401053420	高濃度PCB廃棄物は、廃棄物処理法やPCB特別措置法において、廃棄物処理法に基づく必要な許可を受けることで、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分を行うことを認めており、現在、当該者以外に高濃度PCB廃棄物処理を行うことのできる業者は存在しないため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号及び国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号）	22,048,488	22,048,488	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
普通乗用自動車の交換購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月6日	日産自動車販売株式会社 東京都港区海岸3丁目18番17号	9010401021692	販売各社の同等クラスの車種について、市場調査した結果、本件仕様を満たしているのは、日産自動車販売株式会社（以下「同社」という。）が販売する、既存車両の基になった車両のみであり同社は、本件に要求される全ての条件を満たすことのできる唯一の事業者であるため。（会計法第29条の3第4項）	10,534,093	10,281,093	97.6%	-				
普通乗用自動車の修理（第23号特別車）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月8日	東日本三菱自動車販売株式会社 東京都目黒区鷹番1丁目4番7号	2013201006713	同社は、車両に関する全てのメンテナンス等を請け負っている者であり、同社のみが、当該車両を修理できる唯一の事業者であるため。（会計法第29条の3第4項）	3,758,098	3,758,098	100.0%	-				
家具設計業務等委託	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月10日	株式会社剣持デザイン研究所 東京都新宿区下落合2丁目19番19号	3011101006361	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、皇室用家具の設計を適切に履行した多数の実績を持つ唯一の事業者であるため。（会計法第29条の3第4項）	5,415,010	5,379,000	99.3%	-				
中形菊焼残月の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月14日	株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-22	2010401020081	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	2,994,200	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務その3	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月28日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京都港区芝1丁目7番17号	2010401053420	高濃度PCB廃棄物は、廃棄物処理法やPCB特別措置法において、廃棄物処理法に基づく必要な許可を受けることで、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分を行うことを認めており、現在、当該者以外に高濃度PCB廃棄物処理を行うことのできる業者は存在しないため。（会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	10,379,600	10,379,600	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
標的型攻撃対策システムの貸借及び保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年10月22日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本業務は、当初の借入期間満了後も支障なく稼働しており、また、システムの管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	14,999,976	14,999,976	100.0%	-				
インターネット接続ファイアウォールのOSバージョンアップ作業	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年10月22日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	5,307,500	5,307,500	100.0%	-				
書陵部所蔵資料目録・画像公開システムの貸借及び保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年10月22日	株式会社ムサン 東京都中央区銀座8丁目20番36号	6010001058667	本業務は、当初の借入期間満了後も支障なく稼働しており、また、システムの管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,137,300	2,137,300	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ABRCAルート証明書期限切れに伴う宮内庁NWS機器のバージョンアップ作業	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年11月9日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。（会計法第29条の3第4項）	1,986,160	1,986,160	100.0%	-				
太鼓ほかの修繕	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年11月24日	株式会社宮本卯之助商店 東京都台東区浅草6丁目1番15号	6010501013725	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	2,829,172	2,829,172	100.0%	-				
書陵部東・西書庫防塵フィルター交換	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年12月14日	株式会社フミテック 東京都港区芝浦2丁目13番6号	1010401026088	書陵部東・西書庫の各扉・窓に設置されている防塵フィルターは株式会社フミテックが特許を取得し、同社にしか製造できない構造の物品であり他に製造・販売できる事業者は存在しない。よって株式会社フミテックのみが履行可能な業務であり、他に競争の余地はなく、契約の性質が競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	3,255,120	3,255,120	100.0%	-				
新年祝宴料理の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年12月15日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5丁目15番1号	4010001041880	本業務は新年祝賀の儀に参列した者に供する宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者の間の長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	5,103,351	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
パーソナルコンピュータほかの更新に伴う宮内庁NWSの設定変更作業	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年1月24日	株式会社DTS 東京都中央区八丁堀2丁目2番1号	9010401018458	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、再委託者で、宮内庁に常駐している運用管理業務者である同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	5,500,000	5,500,000	100.0%	-				
書陵部所蔵資料目録・画像公開システムの機能改修作業	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年1月24日	株式会社ムサン 東京都中央区銀座8丁目2番36号	6010001058667	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,630,000	3,630,000	100.0%	-				
Web無害化機能の賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年2月18日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本業務は、当初の借入期間満了後も支障なく稼働しており、また、システムの管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	31,462,960	31,462,960	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
葡萄酒の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年3月1日	株式会社明治屋 東京都中央区京橋2丁目2番8号	6010001038693	当該者は、大正13年に製造社と代理店契約をし、国内において製造社製の葡萄酒を取り扱う唯一の者となった。その後、製造社の株式を買収し商標権及び営業権を取得している者である。このことから、製造にかかる生産時期及び銘柄が同一である葡萄酒を、一度に当庁が求める相当数を納入できる者は同社のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	8,602,560	-	-				
「大手鑑」1帖ほか	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年3月22日	株式会社思文閣出版 京都府京都市左京区田中関田町2番地7	3130001006567	本邦に1点しか存在しない古書籍であるため（会計法第29条の3第4項）	14,000,000	14,000,000	100.0%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。